

さくらユウワ情報

令和4年4月号

〒891-0115

鹿児島市東開町 3-170

TEL099-260-0100 FAX099-260-0113

ホームページ <http://tia.tkcnf.com/>

✉ tia@tkcnf.or.jp

No.495

親孝行(幸)と『事業承継ガイドライン(第3版)』

所長 貫見 昌良

◇親孝行の日本史

親孝行という言葉は最近あまり耳にしなくなりました。それでもこの三文字は子である自分にはプレッシャーを、父である身には親という権威を示す印籠のようなもの。いや、時代はすでに親孝行よりも子孝行、孫孝行に移行している気配さえ感じます。

昨年NHK大河ドラマ『青天を衝け』は「日本資本主義の父」ともいわれる渋沢栄一が主人公でした。その著『論語と算盤』で孝行についてこのように書いています(現代語訳)。いまでも納得できる渋沢論語です。

◎孝行は強制すべきものではない

わたしの子供たちの将来はどうなるものか、神様ではないがわたしにはとても断言などできない。「わたしの思う通りになれ」と子供たちに強制してみたらどうだろう。そんな注文を強制するわたしの方が無理というものだ。「わたしの思う通りになれ」と強制されても、わたしのようになれない子供たちには為す術がない。それでも強制すれば、子供たちはわたしの考えからはみ出し、親不幸の子供にならざるを得ない。わたしの思う通りにならないからといって、子供たちを親不幸に追い込んでしまうのは、耐えがたいことではないか。だからこそわたしは、「子供に孝行させるのではない、親が孝行できるようにしてやるべきだ」という基本的な考え方で子供たちに臨んでいる。子供たちがすべてわたしの思うようにならないからといって、親不幸の子供だとは思わないようにしている。

なぜこの言葉が気になったのか。実は最近この本を読んだのです。『親孝行の日本史 道徳と政治の1400年』(勝又基著、中公新書、2021年11月刊)

「孝とは、親を大切にすることで、儒教の基本的徳目だ。律令で孝行者の表彰が定められ、714年に最古の例が見られる。以来、孝子は為政者から顕彰され、人々の尊敬を集めた。特に江戸時代は表彰が盛んに行われ、多くの孝子伝が編まれた。戦後、軍国主義に結びついたとして否定された。それは常に支配者の押しつけだったのか。」(本書カバー)

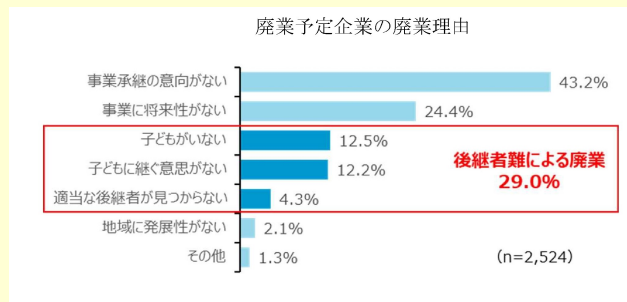
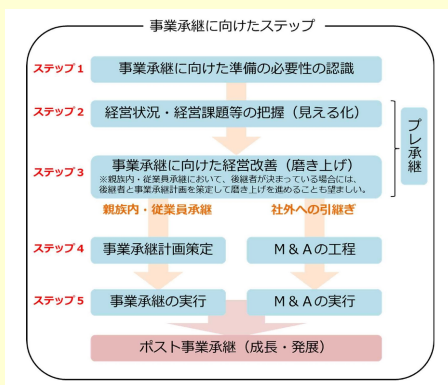
行政はさまざまなことで、人びとを表彰しますが、親孝行を公がほめることはありません。家族のことに公が口を挟むな、余計なお世話ということなのでしょう。ところが20世紀の中頃までは国や自治体は親孝行を高く評価していました。明治14年制定された「**緑綬褒章**(りょくじゅうほうしょう)」は親・祖父母に孝養を尽くした者、節操の正しい婦人、主人に忠実な使用人で行いのすぐれた者、また家業に精励する者を表彰するために1881年制定された褒章です。昭和33年に**黄綬表彰**が制定されてからは、受章者がいなくなりました。

台湾は性的マイノリティへの理解が日本よりも格段にすすんだ多様性を重んじる国ですが、儒教倫理も根強くあります。今も親孝行の表彰(台湾内政部主催「全国孝行奨」)が行われています。2019年には全国から30名が選出され、YouTubeでどのような孝行をしたかが紹介されています。

◇事業承継ガイドライン(第3版)全139頁

中小企業庁は、「事業承継ガイドライン」を5年ぶりに改訂しました。約5年の間に後継者不在率が改善傾向にあるなど事業承継は徐々に進みつつありますが、経営者の高齢化に歯止めがかからないなど事業承継の取組は道半ばと言えます。特に足下で長期化している新型コロナウイルス感染症の影響もあり、事業承継を後回しにする事業者も少なくありません。

こうした状況も踏まえて円滑な事業承継をより一層推進するため、「事業承継ガイドライン」を改訂し、前回改訂時以降に事業承継に関連して生じた変化や、新たに認識された課題と対応策等を反映しています。



孝・貢・公・幸 いろいろな**こ**がありますが、事業承継も大事な**事項**です。ぜひ後回しにせず、共に事業承継について考えていきましょう。

ドラッカーの「経営者は、3つの役割」を果たすこと (3/3)

ピーター・F・ドラッカーは、「経営者の役割」として、次の3つを挙げています。

1. 企業理念(目的・ミッション)を果たすこと
2. 社員が、いきいき働けるようにすること
3. 社会が抱えている問題の解決に貢献すること

前月号(上記2)に続き、今月号は上記3. について記述させていただきます。

3. 社会が抱えている問題の解決に貢献すること

このテーマは中小零細企業には、余りにも大きすぎるので、ここでは「顧客が抱えている問題の解決に貢献すること」に焦点を絞ります。

中小零細企業が、わが社の現在の商品力・技術力・サービス力で、この激しく急速に変化していく社会で勝ち残っていくことは非常に困難なことであります。

これから、中小零細企業が生き残っていく道は、顧客に対する営業の在り方を「顧客ロイヤルティ(忠誠心・信頼)を築く」に変革して自社の強みを発揮していくことがとても重要であります。

そのために、次の二つを掲げました。

- ① 個性(他社と比べることのできない自社の強み)ある新商品・新技術・新サービスを開発して、それを圧倒的強みにまで伸ばすこと(新商品・新技術・新サービスの開発に思い切って投資する)
・その個性(強み)ある新商品・新技術・新サービスを3年、5年かけて圧倒的強みにまで伸ばすこと
- ② 顧客が望んでいる(やりたい)ことの達成、顧客が抱えている問題(課題)の解決に貢献する(尽くす)こと(人財改革・組織改革に思い切って投資する)
・社員にコーチング力をつけさせて、顧客に聞いて、聴いて、質問して、顧客の「望み」・「悩み」・「課題」を引き出し、提案して、その達成・解決に貢献すること

以上、コロナ禍が常態化している中で、これから中小企業が生き残っていく基本的な道はドラッカーの「経営者の3つの役割」を果たすことだと考えて、これについて3回にわたって連載しました。

相談役 徳留忠敬

～岩元耕児会長の今月の郷土玩具～

太宰府のうそ

太宰府天満宮は学問の神様である菅原道真を祭神とする天満宮であり、九州屈指の大社として有名です。参道の両側には名物の梅ヶ枝餅などの土産物を売る店が軒を並べており、その土産物店の中に、「郷土玩具の世界」で非常に有名な「太宰府のうそ」が売られています。天満宮では、1月の7日の「うそ替えの神事」の日に限り、社務所から「うそ」が授与されます。

「うそ」という鳥はスズメ目に属する鳥で、雄はほおからのどにかけて紅色をしているそうです。もともと「うそ」が梅の木を好むことや、菅原道真の危機を救ったとする故事などから、道真を祭神とする天満宮ゆかりの鳥として知られています。この鳥が木にとまっている姿を木を削って表現した物が各地の天満宮にあり、幸運を招く鳥として授与されています。「太宰府のうそ」はその独特の美しさから全国の「うそ」の横綱です。



福岡県太宰府市

相続登記の申請が義務化されます

不動産の所有者が亡くなったときに相続人へ名義を移す登記を、相続登記といいます。法改正により、相続登記の申請が義務化されることになりました。



1. 相続登記の申請義務化

相続登記の申請は現行法では義務ではありませんが、今般の改正により、この申請が義務化されることとなりました。改正法は令和6年(2024年)4月1日施行ですが、この施行日より前に相続が開始した不動産についても適用されます。

施行後は、不動産を取得した相続人は、その取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をする必要があります。正当な理由なく申請をしない場合は、10万円以下の過料が科されます。この過料を科する際の具体的な手続については、省令等で明確化される予定です。また、3年以内の登記申請が難しいケースも想定されることから、個別事情を丁寧にくむ運用が予定されており、「正当な理由」の具体的な類型も、通達等で明文化される予定となっています。因みに、現状公表されている法務省の資料に、この「正当な理由」があると考えられる例として、次の3つが列挙されていました。

「正当な理由」があると考えられる例:

- ・数次相続が発生して相続人が極めて多数に上り、戸籍謄本等の必要な資料の収集や他の相続人の把握に多くの時間を要するケース
- ・遺言の有効性や遺産の範囲等が争われているケース
- ・申請義務を負う相続人自身に重病等の事情があるケース

2. 相続人申告登記の新設

遺産分割協議がまとまらない場合や他の相続人と連絡がついていない場合など、相続登記で求められる要件が整わない場合には、相続登記の代わりに「相続人申告登記」を利用することで、相続登記の義務を果たしたことになる制度です。こちらも、令和6年(2024年)4月1日の施行です。

この「相続人申告登記」は、相続人の1人から、相続人であることを証明する戸籍を用意するだけで手続きを履行できます。ただし、相続登記と違い、あくまで暫定的な登記となります。例え、その後不動産の処分などをする場合は、改めて相続登記をする必要があります。

3. 所有不動産記録証明制度の新設

特定の者が名義人となっている不動産の一覧を証明書として発行することができる制度です。この制度により、相続登記が必要な不動産の把握が容易になります。令和8年(2026年)4月までに施行される予定です。

<参考>

法務省 HP「所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し
(民法・不動産登記法等一部改正法・相続土地国庫帰属法)」



相続支援室長 野田直明

野田税理士の知って納得！税務Q&A ノンさんの「よもやま税務相談」



税理士 野田 勝

ノンさん 先生、最近、新聞等で大企業が資本金を減少させるって記事をよく見かけるね。

税理士 そうですね。確かに最近、減資を行う企業が増えてきました。新聞といえば、「毎日新聞」の減資は大きな話題となりましたね。なんと41億5000万円から1億円に減資しましたからね。

ノンさん 私は、株式会社の意味もまだよくしかり理解しとらんけど、41億円まで大きくした資本金をどうして1億円に減資するのか不思議じゃ。減資って聞くと企業のイメージも悪くなると思うけどな…。

税理士 そうですね。確かに資本金を減らすということは、取引先や金融機関からみれば、資本金の大きさがその企業の安全性を示すバロメータの機能も果たすと考えると「信用度の低下」は避けられないでしょうね。

ノンさん それじゃあ、なんで減資なんかするのさ。デメリットはあるし、何よりも苦労してせっかく大きくした会社なのにさ。

税理士 事業規模を縮小するのではありませんし、企業イメージや信用がダウンしても、それ以上に「税法上のメリット」や「国等からの各種補助金」が受けられるからですよ。

ノンさん へえ〜、そうなのかい。もっと詳しく聞きたいな、先生、教えてくれよ。

税理士 お国は、大企業より経営資源が乏しく体力がない中小企業のために、税金が少なくなるような仕組みを作っているんですよ。

ノンさん そうか。お国も、猫も杓子もなんでもかんでも税金搾り取るってことではないんだな。とすると、その中小企業と大企業との境目はどう判断するんだい。

税理士 中小企業の定義は一般的に中小企業基本法という法律で定められてはいますが、

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業 その他の業種(②~④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

(出展元: 中小企業庁 HP)

会社法や中小企業の各関連法令に定められている定義は異なっていますが、今は、税金のお話しをしますので、その前提で説明すると、区分は資本金が一つの目安とされています。

例えば、資本金1億円以下だと「中小法人」として取り扱われ、青色申告の要件も必要となる措置もありますが、ザックリ言うと次のような税金の恩恵を受けることができるんですよ。

- ①軽減税率の適用 ②欠損金の繰戻還付 ③800万円以下の交際費の損金算入④30万円未満の資産の一括損金算入
- ⑤繰越欠損金の全額控除 ⑥法人事業税の外形標準課税の対象外 ⑦特別償却や税額控除の適用

コロナ関連で業績が落ち込み財務が毀損し弱体化した大企業も多いことでしょうから、税金もコストの一つと考え、しかもキャッシュアウトするとなれば、少しでも手元に資金を残しておきたいと切に願う経営者の胸の内も理解できないこともないです。制度を使いたいと希望する企業が増えてくるのは無理ないことなのでしょうね。

ノンさん そうなのかい。そうすると、今後は中小法人とやらがどんどん増えていくんじゃないのかい？ 中小企業って一体どれぐらいなんだい？

税理士 そうですね、増えてはいくでしょうが、中小企業基本法で定める「中小企業者」の定義で言うと、全企業数に占める割合は99.7%ですから、増えてもあまり実感はないかもですね。

ノンさん へえ〜、日本は中小企業者だらけってことかい？

税理士 そうですね。日本の経済を支えているといっても過言ではありません。

ノンさん そうかい。なんだかわしも誇らしくなってきたわい。ところで、わしの会社はどれぐらいの税金の恩恵を受け取るんじやい？

税理士 ノンさんの会社は赤字会社ですから受けられる恩恵は少ないです。恩恵を受けたいなら、頑張ってください利益が出せるようになりますよ。そして、節税もですが、税金しっかり納めて社会に貢献できる企業に成長しましょうね。私もお手伝いします。

ノンさん …、頑張ります🙏

「成年年齢」が、2022年4月から18歳に引き下げられます



① 「成年年齢」はいつから変わるの？

- 2022年4月1日から、民法改正により20歳から18歳に代わり
- 2022年4月1日に18歳/19歳の方は4月1日で新成人となります。

背景には、公職選挙法の選挙権年齢や憲法改正国民投票の年齢を18歳と定めるなど、18歳/19歳の若者にも国政の重要な判断に参加してもらうための政策が進められてきており、市民生活に関する基本法である民法でも18歳以上を大人として扱うのが適当だという議論があり今回の改正となりました。

② 成年に達すると何が変わるの？

成年年齢の引下げで変わるもの・変わらないもの	
18歳(成年)になったらできること	20歳にならないとできないこと(これまでと変わらないこと)
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 親の同意がなくても契約できる <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話の契約 ・ローンを組む ・クレジットカードをつくる ・一人暮らしの部屋を借りる etc ◆ 10年間有効のパスポートを取得する ◆ 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格の取得 ◆ 結婚 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳となる。 ◆ 性同一性障害の人が差別の取扱いの変更審判を受けられる。 <p>※普通自動車免許の取得は従来同様、「18歳以上」で取得可能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 飲酒をする ◆ 喫煙をする ◆ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券などを買う ◆ 養子を迎える ◆ 大型・中型自動車運転免許の取得

メリット/デメリットを意識して行動することが大切になると考えられます。

事業繁栄部 大工 尚



お客様紹介

株式会社 モリ

自動車販売(新車・中古車)、自動車部品販売、自動車整備業、ホームセンター事業を展開しています。2021年3月にホームセンターを全面改装し、あわせて100円ショップダイソーを新規オープンしました。2021年7月に「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島(奄美・沖縄)」が世界自然遺産に登録されたことで徳之島も活気づいています。



株式会社 モリ

〒891-7101

大島郡徳之島町亀津128-3

TEL 0997-82-1331



ガソリン・軽油の価格について



ガソリン価格の高騰が止まりません。

2022年3月7日時点でレギュラーガソリンの平均価格は174.6円。2021年12月20日の165.1円から9週連続で値上がりしています。軽油も同じく9週連続値上がりしており、3月7日時点で154.2円となっております。

そんなガソリン・軽油の価格の内訳について説明します。

—ガソリン価格—

皆さんがガソリンを給油した時に支払う料金には、ガソリンの本体価格の他に、次のような税金が含まれています。

ガソリン税(本則税率)が、1リットルあたり28.7円
 ガソリン税(暫定税率)が、1リットルあたり25.1円
 石油石炭税が、1リットルあたり2.8円
 消費税が、(ガソリン本体価格+ガソリン税(本則税率)+ガソリン税(暫定税率)+石油石炭税)×10%

ガソリン 1リットル170円の場合



ガソリンが1リットルあたり170円の場合は170円のうち4割ほどの約72円が税金になっているのです。ガソリン税(本則税率)とガソリン税(暫定税率)、石油税にも消費税がかかっているため、二重課税になっていると言われています。なぜ二重課税になっているかというとガソリン税と石油税は石油元売会社が納める税金で、石油元売会社がガソリンスタンドにガソリンを卸すときに、ガソリン税分を上乗せして販売しているためです。

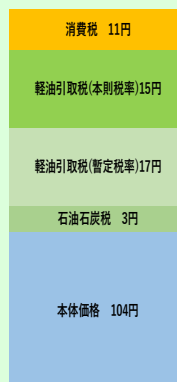
—軽油価格—

皆さんが軽油を給油した時に支払う料金には、軽油の本体価格の他に、次のような税金が含まれています。

軽油引取税(本則税率)が、1リットルあたり15円
 軽油引取税(暫定税率)が、1リットルあたり17.1円
 石油石炭税が、1リットルあたり2.54円
 消費税が、(軽油本体価格+石油石炭税)×10%

軽油が1リットルあたり150円の場合は、150円のうち3割程度の約46円が税金になっているのです。軽油とガソリンで本体価格が変わらなくても、軽油引取税の方がガソリン税に比べて安いので、最終的な料金も軽油の方が安くなっています。

軽油 1リットル150円の場合



石油税には消費税がかかっていますが、ガソリン税と異なり、軽油引取税(本則税率)と軽油引取税(暫定税率)には消費税はかかりません。軽油引取税はガソリンスタンドが納める税金ですが、納める軽油引取税は立替金として軽油価格に上乗せして(ガソリン税の場合は、上乗せではなく、そもそもの価格に含めてあるイメージ)、お客さんに軽油を販売する際には、軽油引取税を別に徴収するためです。



政府が「コロナ下における燃料油価格激変緩和対策事業」、通称「ガソリン価格抑制補助金」を支給しつづけているため、これでもガソリン価格の高騰は本来より抑えられているようですが、現在の世界情勢もあるため、今後も高騰は続きそうです。

経営サポート部 追立 佑希